

茨城県知事

橋本 昌 様

要 望 書

茨城県市議会議長会

平素、格別のご高配を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、茨城県市議会議長会は、別添のとおり、「森林湖沼環境税の継続を求める要望書」を決定いたしましたので、趣旨ご理解のうえ、その実現方について特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

平成24年5月21日

茨城県市議会議長会 会長 渡辺 政明



森林湖沼環境税の継続を求める要望書

茨城県においては、森林保全、湖沼・河川等の水質環境保全、さらには、地球温暖化防止など公益的機能の環境保全の施策の一層の推進を図るため、平成20年4月1日より平成25年3月31日まで5年間の時限措置として森林湖沼環境税を導入されたところであります。

これを受けて、県内全市町村において環境保全のため、森林整備の推進、生活排水などの汚濁負荷量の削減、いばらき木づかい運動の推進、県民協働による森林づくりの推進等々の施策の推進が図られ、公益的機能の維持・回復など一定の成果につながっているところであります。

しかし、平成25年度以降の見通しとしては、緊急に間伐が必要な森林は予定より増加し、平成24年度末で約8,000ヘクタールになるものと見込まれています。

また、湖沼・河川等の水質環境保全対策の中では、特に霞ヶ浦の水質が植物プランクトンの増殖などの影響により、水質保全計画の目標を達成するには至っていない状況にあります。

従って、森林の保全整備や湖沼・河川等の保全が所期の目的のとおり達成し、県民の快適な生活に寄与するための森林湖沼環境税の継続を強く要望するものであります。

茨城県議会議長
磯崎 久喜雄 様

要 望 書

茨城県市議会議長会

平素、格別のご高配を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、茨城県市議会議長会は、別添のとおり、「森林湖沼環境税の継続を求める要望書」を決定いたしましたので、趣旨ご理解のうえ、その実現方について特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

平成24年5月21日

茨城県市議会議長会 会長 渡辺 政明



森林湖沼環境税の継続を求める要望書

茨城県においては、森林保全、湖沼・河川等の水質環境保全、さらには、地球温暖化防止など公益的機能の環境保全の施策の一層の推進を図るため、平成20年4月1日より平成25年3月31日まで5年間の時限措置として森林湖沼環境税を導入されたところであります。

これを受けて、県内全市町村において環境保全のため、森林整備の推進、生活排水などの汚濁負荷量の削減、いばらき木づかい運動の推進、県民協働による森林づくりの推進等々の施策の推進が図られ、公益的機能の維持・回復など一定の成果につながっているところであります。

しかし、平成25年度以降の見通しとしては、緊急に間伐が必要な森林は予定より増加し、平成24年度末で約8,000ヘクタールになるものと見込まれています。

また、湖沼・河川等の水質環境保全対策の中では、特に霞ヶ浦の水質が植物プランクトンの増殖などの影響により、水質保全計画の目標を達成するには至っていない状況にあります。

従って、森林の保全整備や湖沼・河川等の保全が所期の目的のとおり達成し、県民の快適な生活に寄与するための森林湖沼環境税の継続を強く要望するものであります。